

平成30年第1回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年1月10日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
鶴喰生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 1人
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成30年度教育委員会関係予算要求に関し, 議決を求めること
について
- 日程第2 議案第2号 平成30年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関
し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 平成29年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることにつ
いて
- 日程第4 議案第4号 函館市教育委員会規則で定める様式による申請書等の押印の特例
に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号 平成29年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査「北海道版結
果報告書」への市町村別結果の掲載に関し, 議決を求めることにつ
いて
- 日程第6 報告事項 函館市スポーツ振興審議会からの答申について

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号, 「平成30年度教育委員会関係予算要求に
関し, 議決を求めることについて」から日程第3, 議案第3号, 「平成29年度教育費補
正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 議案第1号, 「平成30年度教育委員会関係予算要求に関し, 議
決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■辻教育長

- 議案第1号については, 原案のとおり決定する。
- 次に, 日程第2, 議案第2号, 「平成30年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の

提出に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号、「平成29年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第4号、「函館市教育委員会規則で定める様式による申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「函館市教育委員会規則で定める様式による申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、函館市民プール条例施行規則の一部改正に伴い、別記第2号様式（函館市民プール専用利用許可申請書）について、押印を要しない様式に変更になるため、本規則から削ろうとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成30年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第4号について、何かあるか。
(意見なし)
- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第5号、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」説明する。
- はじめに、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表等について報告する。
- 先月、12月7日、北海道教育委員会からの事務連絡により、今年度の本調査結果の公表時期について、昨年度より1ヶ月遅い1月中旬頃を予定しているという連絡があった。
- そのため、例年、第1回教育委員会定例会にて結果を報告していたが、今年度は、次回の教育委員会定例会にて、結果を報告したいと考えている。
- 次に、北海道教育委員会作成の北海道版結果報告書への掲載について説明する。

- 本市が目指す子ども像に近づくためには、本市の子どもたちのよさや課題を分析し、本市全体の児童生徒の状況を表す情報を、できる限り市民とともに共有することが重要であると考えており、今年度の調査結果についても、市のホームページにおいて、体力合計点等を数値やグラフ等の方法で公表したいと考えている。
- そうしたことから、北海道教育委員会作成の北海道版結果報告書への掲載についても、道教委が示す基本フォーマットに沿って、函館市の調査結果を報告書に掲載することに同意したいと考えている。なお、議案添付資料の1頁目に同意書、2頁目に道教委からの照会文書、3頁目以降に公表の基本フォーマットを添付している。
- 本日の定例会において、今、説明した掲載の同意について、決定していただきたいと考えている。
- なお、結果報告書の掲載については、明日、1月11日（木）が返答の締め切りになっている。

■辻教育長

- 議案第5号について、何かあるか。

■辻教育長

- 学力調査と同様、体力調査についても掲載に同意するということである。今年は、結果がまだ来ないので、結果がわからないまま同意するという形で少し変則的であるが、例年と内容的には変わらない内容と思う。
- それでは、議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、報告事項、「函館市スポーツ振興審議会からの答申について」報告を求める。

■生涯学習部長

- 「函館市スポーツ振興審議会からの答申について」であるが、平成29年12月21日付けで、函館市スポーツ振興審議会 会長 近藤 健 から、函館市スポーツ推進計画について、審議会から出された意見を付し、答申があったので報告する。
- 資料の2ページ目が答申書であるが、「概ね妥当」であるとの答申があったところである。
- 審議会から出された意見としては、3点あり、1点目としては、「函館市教育委員会をはじめ、市の各関係部局やスポーツ団体などが連携・協働を図り、函館市スポーツ推進計画に基づくスポーツ施策の展開が図られることを期待する。」との意見である。
- 2点目としては、「北海道高等学校体育連盟で実施している、部活動活動状況調査をもとに、高等学校における、部活動加入生徒数の推移について、本計画関係資料に掲載されたい。」との意見である。
- 3点目としては、「競技団体が、スポーツの振興に果たすべき役割は大きいと考えられる。今後、地域において、障がい者スポーツ競技団体などの設立の動きがある場合には、関係団体と連携した積極的な支援を期待する。」との意見である。
- 以上、函館市スポーツ振興審議会からの答申である。
- なお、今後の日程については、この答申を受け、最終調整を行い、政策会議やパブリックコメント意見公募手続きを経て、年度内に教育委員会に諮り、成案化したいと考えている。

■辻教育長

- ただいまの報告について、何かあるか。

■小葉松委員

- スポーツ振興という言葉のイメージが、どうしても競技スポーツのイメージが先行してしまうが、市民の健康維持という概念からいくと、スポーツをしましょうというよりは、日常生活の中に運動をもっと取り入れたり歩きましょうということの方が、今、高齢者も増えているので、基礎体力を落とさないという観点からだと、私はすごく大事なかなと思う。そういうイメージがスポーツという言葉からは沸いてこないのではないかな。

■生涯学習部長

- 今回、スポーツ推進計画を策定しようとしているが、その中で今後の取り組みとして、競技スポーツというのは第3節に設けているが、その前の第1節では「子どものスポーツ機会の充実」、それと第2節として今、話があったような「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実」ということで、その辺は記載しているので、ご理解いただきたい。

■小葉松委員

- スポーツという言葉の響きなんです。運動というのと、スポーツというのとでは、イメージが違いますか。年寄りでも出来るような運動というイメージの方が、今の函館市には大事なかないつも思っている。

■藤井委員

- 私は割と違和感ないです。昔から高齢者スポーツという言葉を使ってきたので。

■小葉松委員

- 例えば、毎日家でスクワットしましょうとか、そういうことに対してスポーツという言葉は使わないんですよ。要するに高齢者の老化予防は、スポーツではなくて、家の中でも出来るちょっとした、場所も取らず時間も取らないようなことを地味に積み上げるのが、お年寄りや老化予防にはものすごい大事だと思う。スポーツというと、だいたい患者さんは、私スポーツは出来ませんと、それで終わります。そういうイメージなんです。若い人たちはスポーツでいいと思うのですが、市の人口が高齢化してる現状を考えますと、スポーツという言葉在前面に出すのは、本当に効果的なのかなということ医療関係者として思うところである。

■須田委員

- 附帯意見が付いているが、この取扱いはどうなるのか。

■生涯学習部長

- 1点目については、全体的に要望的な意見であり、計画の中でもこのような趣旨のことは申し上げている。それから2点目の高等学校の部活動の活動状況については、新たに資料を追加をしたいと考えている。それから3点目、これも障がい者スポーツについて、計画にいろいろと記載をしているので、新たな団体が設立された場合の要望として受け止めたいと思う。

■須田委員

- 2点目について、単に部活動加入生徒数の推移だけを掲載すると、全体の生徒数が減っているのでは、誤解を与えてしまうのかなという危惧があるがいかがか。

■生涯学習部長

- 高等学校の運動部活動の加入者数の推移ということで、平成24年度から28年度までの5ヶ年間にわたって、まずは北海道の加入者数、生徒総数、加入率を掲載する。平成28年度の数値だと北海道では加入率47%となる。それから同様に函館支部の加入者数、生徒総数、加入率を掲載する。函館支部の加入率は48.1%となっている。

■青田委員

- あえて高等学校の意見が出てるのはなぜか。中学校はどうなのか。

■生涯学習部長

- 元々、中学校での運動部活動の参加生徒数の推移を掲載していた。それに加えて、高等学校も載せた方がいいというご意見があり、新たに付け加えるという形になる。

■青田委員

- 中学に比べて高校は下がるのか。

■生涯学習部長

- 中学校は、平成28年度の北海道の参加率が54.7%、函館市では49.6%ですので、若干下がっている。

■辻教育長

- この件については、載せたらどうですかという意見を踏まえ載せることとしたが、設置者が違う学校なので、あくまでも参考である。中学校は、ほとんど市が設置者であるが、高校はほとんど道が設置者である。

■辻教育長

- これで報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時20分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 奥ヶ谷 貴史